

# 医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認により薬剤情報・特定健診情報・その他必要な診療情報を取得・活用する体制を有しており、質の高い診療が提供できるよう努めています。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

- 初診…1 点
- 再診…1 点（3か月に1回）

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

今後も正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力を願いいたします。

令和8年1月16日

伊予病院